佐賀県保険医新聞

発行所
佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
(大樹生命佐賀駅前ビル4F)
電話　0952(29)1933
FAX　0952(23)5218
HP　http://saga-doc.jp
hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料　1部　200円
送料込　年間2,400円
(会員の購読料は会費に含まれています)

佐賀県歯科技工士会と懇談

～歯科技工士の労働環境、歯科技工問題に関して意見交換～

1月14日(土)に、多久市にある「あいばれっと」の会議室において、佐賀県歯科技工士会と懇談を行った。佐賀県歯科技工士会から、樋口寿郎会長、淡川稔副会長、落合充輝財務理事、犬塚雅晴技対理事が、保険医協会から新井良一副会長以下、千葉研介、中島雅典、藤瀬恭平各常任理事と事務局、私が参加した。新井副会長が、昨今の歯科界の厳しい現状や歯科技工士の過酷な労働環境などの課題について情報提起を行い、おのおのの立場から忌憚ない意見交換を行った。

歯科技工士の厳しい現状や課題を話し合った

はじめに、樋口会長より日本歯科技工士会をはじめ、佐賀県歯科技工士会の現状として組織率の低さ、研修会などへの会員の参加の少なさが報告され、会員の意識の低下が懸念されているとのことだった。

また、昨今のデジタル化による新たな歯科技工士の業務形態であるリモートワークに触れ、これは歯科技工所に勤務する歯科技工士によりその技工所以外の場所(自宅等)で行われる歯科技工であり、主に補綴物の設計CADを行う者のことで、切削加工であるCAMや研磨は行わない。もし行う場合は歯科技工所としての別途開設届と構造設備基準を満たす必要があり、またシステム導入などが必要である程度の規模の技工所でないときないのではないか、総じて抜本的に歯科技工士不足を補えるかは疑問である。

加えて、急速なデジタル化の中にも、歯科技工士の技量が問われる作業工程があり、完全なデジタル化は困難ではないか。さらに、経験年数に裏打ちされた高度な技工技術は、決してマネできるものではなく、重宝され、必ず生き残れるポイントになるとのことだった。

続いて、近年、保険導入も進んできたCAD/CAMに関して、淡川副会長より「以前に増して、製作数は増加している」、犬塚技対理事より「大手のラボは設備が充実しているが、個人ラボのほとんどはCAD/CAMに対応できていない。個人ラボでも対応可能な築盛タイプのハイブリッド材料も保険適応にしていただきたい」、「金パラ価格の高騰の影響か、CAD/CAMは明らかに増えている。別視点にはなるが、少数歯欠損の場合、ブリッジではなく、少数歯義歯に移行している気がする」との意見があった。

当協会の藤瀬常任理事より、技工のデジタル化について、「今後、デジタル化は必須になると思う。しかし、デジタルの技工においても製作過程でアナログ作業が必要となる。このアナログ作業の部分で、歯科技工士の職人技で技工物に大きく差が生じるので、デジタル技工でも歯科技工士は必要である。また、デジタル化を進めることで、印象採得をはじめ、患者の負担軽減につながる他、印象材や石こうが不要となり院内環境を清潔に保てるなどのメリットが多い」と紹介した。

また、中島常任理事より、歯科技工士の置かれた厳しい現状について、「TVや新聞等のマスコミに情報を流し、報道してもらうことで多くの人に歯科技工士の現況を知ってもらう機会を作るのも良いのでは」との案が出た。

将来的には、歯科技工士も診療室で患者と向き合い、作製した技工物(義歯など)の調整を自らの手で行うことや、技工料の保険者への直接請求が可能になるような法律の改正やシステム作りが、歯科技工士の労働環境改善ややりがいの向上につながり、歯科技工の担い手の増加に結び付くものと考える。前回の2021年4月開催に続き、2回目の開催となったが、今後も継続して建設的な意見交換の場を作っていきたい。

(常任理事　梅津　健太郎)

歯科新規開業医講習会

～個別指導時の心構えとカルテ記載の充実～

2022年11月29日(火)佐賀市アバンセにて、当協会の新井良一副会長、進武彦・千葉研介各常任理事を講師に「歯科新規開業医講習会～個別指導時の心構えとカルテ記載の充実～」を開催し、5医療機関から5人の歯科医師の参加がありました。以下参加者からの感想です。

歯科医師となって10年余りがたち親族の診療所を継承し、今回、歯科新規開業医講習会を受講しました。卒後研修を大学病院で受け、研修終了後はいくつかの歯科医院で勤務しておりました。返戻などもほとんどないため、自分としてはそんなに問題ないと思っていたのですが、講義を受講してみて現在の自分のカルテがいつのまにか自己流になってしまっていたことに気付きました。記載の内容が不足しているところもあったり、意味の無いことをたくさん書いてしまっていたり、まとまりのないカルテとなっていたのです。

講義の内容としては、基本的な保険診療の流れ、歯周治療の流れ、実例を交えたカルテの記載方法などでした。資料も見やすく話もすごくまとまっていたので、あっという間の2時間でした。質疑応答では他の参加者の先生から細かい内容の質問があり、講師の先生が分かりやすく丁寧に回答されていました。疑問にすら思っていなかった事も、いろいろと納得できて良かったです。

講師の先生方、診療後の遅い時間までありがとうございました。また事務局の方も丁寧に対応していただきありがとうございました。これからも続いていく歯科医師人生にとってすごく有意義な時間になったと思います。

(ラーメン大好き)

協会会員数
医科　653人
歯科　335人
合計　988人
(12月31日現在)

主な記事

・歯科研究会「高齢者の外科的処置時の注意点」……2面
・オンライン資格確認導入経過措置への猶予届出について……2面
・共済部だより「グループ生命保険・年間保険料の30・16%を還元」……5面
・労務管理「労働者への賃金の支払い方のルール」……5面
・経営税務「令和5年度税制改正大綱　改正のポイント」……6面

物価高騰対応応援金の申請はお済みですか?

～申請期限は2023年2月28日(火)まで～

医療機関等を支援するため、佐賀県では「医療・福祉・保育施設等物価高騰対応応援金」の給付が行われています。申請期限は2023年2月28日(火)です。詳細は佐賀県庁HPをご確認ください。右下のQRコードからも県庁HPをご確認いただけます。

申　請
- 提出書類は、申請書・口座確認書・誓約書
- メールまたは郵送で申請

お問い合わせ先
佐賀県医療・福祉・保育施設等物価高騰対応応援金受付センター　TEL:0952-20-0702

医療機関への支援内容

病院 有床診療所	10万円／施設 +3万円／床
無床診療所 歯科診療所	10万円/施設(※)

(※)助産所・高齢者施設・障害福祉施設・保険薬局なども対象。

詳細はこちら

曙

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へと移行されることとなりました。ゴールデンウィーク明けの5月8日から実施されます▼いろいろな行動制限を伴う「新しい生活」はきついものでした。それが4年目に入り、はずされるようになる事はうれしいことです。コロナに打ち克つ方向にあると思います▼「5類」へ移行されると社会生活への公的な介入は段階的に緩和され、個人レベルでの一人ひとりの感染予防・治療への対応が求められます▼新型コロナウイルスは、初期のα株からδ株へ、さらに最近のο株へと変異して、その症状が変わりました。今後も変異は続くと考えられています▼「5類」へ引き下げられても新型コロナウイルスの感染を防ぐための対策は続ける必要があると思われます。ワクチン接種をすること、咳エチケットを守ること、ソーシャルディスタンスをとることなどTPOに応じてウイルスを体内に入れないように行動することが大事と思います▼マスクは着用すると飛沫やエアロゾルの拡散が減り、一方、外からのそれらの侵入を防ぐとの見解もあって、高齢者や基礎疾患のある人、またそれらの人と接触する場合には、マスクを着用することがよいと考えます。

(新太郎)